

平成 28 年 1 月 13 日
商 工 中 金

商工中金の危機対応業務への取組みについて

商工中金は、中小企業、中堅企業等向け危機対応業務に積極的に取り組んでいます。危機対応業務に係る「特別相談窓口」を全国の営業店に設置し、危機時における法定の指定金融機関として、お客さまからの相談に対応しています。

今般、危機対応業務全体の実績は、12 月末日現在、204,428 件、11 兆 6,294 億円となりました。また、危機対応業務のうち東日本大震災関連の実績は、12 月末日現在、38,367 件、2 兆 2,004 億円となりました。

<危機対応業務の取組実績～27 年 12 月末日現在>

	危機対応業務全体の実績(※注) (20 年 10 月～27 年 12 月末)	危機対応業務のうち 東日本大震災関連の実績 (23 年 3 月 12 日～27 年 12 月末)
中小企業等向け	10 兆 8,742 億円 (201,470 件)	2 兆 701 億円 (37,716 件)
中堅企業等向け	7,552 億円 (2,958 件)	1,302 億円 (651 件)
合計	11 兆 6,294 億円 (204,428 件)	2 兆 2,004 億円 (38,367 件)

※注 上記のうち、損害担保契約が付されている貸出（申込予定を含む）の実績は以下の通りです。

中小企業等向け危機対応業務貸出 194,790 件 10 兆 2,026 億円
中堅企業等向け危機対応業務貸出 1,652 件 2,573 億円

商工中金は、「セーフティネット機能の発揮」を最優先で取り組むべき課題であると認識し、これまで以上に中小・中堅企業等の相談に対して懇切・丁寧かつ迅速な対応に努め、危機対応業務に万全を期してまいります。